

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24719報)

2023年6月2日14時40分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時、対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [6月2日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 6月1日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 5月31日、6月1日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 5月30日、6月1日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 5月18日、6月1日] ・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 5月31日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年6月2日 11:00現在

2023年6月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系 : 24 m ³ /h CS系 : 1.3 m ³ /h	給水系 : 1.5 m ³ /h CS系 : 0.0 m ³ /h	給水系 : 3.5 m ³ /h CS系 : - m ³ /h	給水系 : 3.5 m ³ /h CS系 : - m ³ /h
原子炉底水箱	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-691) : 21.2 °C 原子炉底水箱上部 (TE-263-691) : 19.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-692) : 20.6 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 28.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 34.5 °C	スカルトジョンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 24.8 °C RPV底部上部温度 (TE-2-3-69H1) : 21.9 °C	スカルトジョンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 24.8 °C RPV底部上部温度 (TE-2-3-69H1) : 21.9 °C
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 20.7 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 20.6 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 29.0 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 29.1 °C	PCV温度 (TE-16-002) : 22.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 22.6 °C	PCV温度 (TE-16-002) : 22.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 22.6 °C
原子炉格納容器 圧力	0.57 kPa g	3.41 kPa g	0.47 kPa g	0.47 kPa g
塗装割入流量 ※3	RPV (RVH-A) (RVH-B) : 15.02 Nm ³ /h JP(A) (JP-B) : 15.05 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	RPV-A : 6.43 Nm ³ /h RPV-B : 6.58 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	RPV-A : 16.40 Nm ³ /h RPV-B : - Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	RPV-A : 16.40 Nm ³ /h RPV-B : - Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.7 m ³ /h	16.17 Nm ³ /h	19.93 Nm ³ /h	19.93 Nm ³ /h
原子炉格納容器 水素濃度	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.02 vol%	A系 : 指示値 検出限界値 ND Bq/cm ³ B系 : 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 Bq/cm ³	A系 : 指示値 検出限界値 ND Bq/cm ³ B系 : 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 Bq/cm ³
原子炉格納容器 放射能濃度 ※135)	A系 指示値 ND B系 : 指示値 4.98E-04 Bq/cm ³ 指示値 1.08E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 3.90E-04 Bq/cm ³	25.9 °C	ND ND ND	ND ND ND
使用燃焼料リール 水温差	27.0 °C	4.39 m	3.85 m	3.85 m
FPC 対列タービン 水位	4.38 m	66.5 × 100mm	66.5 × 100mm	66.5 × 100mm

〔計測値に於ける誤差〕

※1. 計測値がマイナスの場合は0.000を表示する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)

※2. 塗装割入流量は実際の値と0.000を表示する。塗装割入流量が0.000を表示する場合、必ず塗装割入流量が各装置システムの設計基準値(※135)を超過する。

※3. 各機器の温度・圧力の値は、正味値で算出する。

※6. 全世帯群の出力が7.2G瓦である場合、最高出力水位にてデータ出力開始。

【諸種事項】

各部機器についてとは、出力やその後の動作状態等を含めて、運転の各段階における各機器の状況を記載する。必ずしも実際の運転状況を正確に記載するものであり、正確に記載されない場合は、必ずしも実際の運転状況を記載している。プラントの状況を正確に記載するため、このようないまの機器を正確に記載する。機器の運転状況から得られる情報を使用して運転の範囲にも着目して将来的に判断している。

2023年6月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原発推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目	
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/06/01 07:35	< 4.3E+00	< 4.2E+00
プロセス主建屋北東	2023/06/01 07:55	< 4.1E+00	< 4.5E+00
プロセス主建屋南東	2023/06/01 08:20	< 3.8E+00	< 5.5E+00
難固体廃棄物試験処理建屋南	—	< 4.3E+00	< 4.2E+00
サイトバンク建屋南西	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/06/01 08:15	< 4.4E+00	< 4.5E+00
難固体廃棄物試験処理建屋北	2023/06/01 08:25	< 4.6E+00	< 4.2E+00
サイトバンク建屋南東	2023/06/01 08:10	< 4.1E+00	< 5.4E+00

・採油毎の半減期 : I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±0とは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

・例) 3.1E+01は3.1×10⁺¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁺⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・サイトバンク建屋南西は、1回／週程度の測度で分析を実施。

2023年6月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
A排水路	2023/05/31 07:24	8.7E+00	< 7.4E+00	< 6.7E-01
物揚場排水路	2023/05/31 07:40	4.4E+00	1.2E+01	< 4.2E-01
K排水路	2023/05/31 06:00	8.7E+00	1.1E+02	< 7.4E-01
BC排水路	2023/05/31 06:00	< 3.7E+00	7.9E+00	< 4.5E-01
D排水路	2023/05/31 07:32	< 2.8E+00	< 7.3E+00	< 6.0E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・検査の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約30年), Cs-137(約30年)

・不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁻¹であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読みます。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2023年6月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原発推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/06/01 08:05	7.8E+00	< 4.5E-01	5.3E+00
物場排水路	2023/06/01 08:10	< 2.9E+00	< 5.9E-01	8.8E-01
K排水路	2023/06/01 06:00	5.6E+00	< 7.4E-01	4.1E+00
BCJ排水路	2023/06/01 06:00	< 3.7E+00	< 4.5E-01	< 5.4E-01
D排水路	2023/06/01 08:00	< 2.9E+00	< 6.0E-01	< 5.9E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

※重複の半減期：Cs-134(約30年), Cs-137(約30年)

・不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE+0とは、O.O×10⁺⁰であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10⁺¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁺⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読みます。

・採取当日の降雨量30mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2023年6月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
観測点

護岸地下水観測孔 分析結果(全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目					
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—
No.1	2023/05/30 08:05	1.7E+04	2.5E+04	< 2.0E+01	< 2.5E+01	< 2.4E+00	< 9.0E+01
No.1-6	2023/05/30 08:20	1.8E+06	1.5E+03	< 8.7E+01	< 7.7E+01	< 4.0E+03	< 2.2E+03
No.1-8	2023/05/30 07:55	9.0E+03	4.1E+03	< 2.0E+00	< 2.6E+00	< 2.8E+01	< 1.5E+01
No.1-9*	—	—	—	—	—	—	—
No.1-11	2023/05/30 07:50	1.1E+02	6.1E+02	< 3.0E+01	< 3.7E+01	< 3.0E+00	< 1.4E+00
No.1-12	2023/05/30 08:30	8.1E+02	2.0E+04	< 1.1E+00	< 1.3E+00	< 2.0E+01	< 9.7E+00
No.1-14	2023/05/30 08:11	2.8E+04	3.4E+03	< 4.3E+01	< 4.6E+01	< 5.3E+00	< 1.9E+00
No.1-16	2023/05/30 08:35	4.3E+04	1.5E+02	< 2.9E+01	< 2.9E+01	< 3.5E+00	< 1.7E+00
No.1-17	2023/05/30 08:00	1.5E+05	2.5E+02	< 4.6E+01	< 4.9E+01	< 4.9E+00	< 2.2E+00
*観測孔の半端値: H-3(01/24), Mn-54(03/10日), Co-60(03/15年), Ru-106(03/30日), Sr-125(03/3年), Cs-137(03/03日)							

不等号(<、>含む)は、検出限界を満たす(ID)を表す。
括弧内数字は、該検査中の項目は「—」と記す。

○O(O)とは、O.O×10⁴⁰であることを意味する。

*例: 3.1E+01は3.1×10⁴⁰, 3.1E+00は3.1×10⁻⁴⁰で3.1×10⁻¹で3.1と表示。

*H-3以外は既に分別去除済み。

*No.1-9は、探水器による採取であるため、測定は実施せず。全剖は参考値としてろ過液で測定。

7/12

護岸地下下水観測孔 分析結果(全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目				
				Mn-54 (Bq/L)	Cs-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
1.2号輪カエルポイント 汲み上げ水	2023/05/30 07:45	3.3E+05	1.6E+04	< 1.2E+00	< 6.3E-01	< 1.4E+01	< 4.2E+00	< 1.4E+00
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 ^{※2}	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—
2.3号輪改修カエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ^{※2}	—	—	—	—	—	—	—	—
3.4号輪改修カエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—

*採取日付: H-3(約12年), Mn-54(約31.0日), Cs-60(約35年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約1年), Cs-137(約30年)

*不等号(<・=・>)は、絶対限界を表す。

*測定が終了した採取中の項目は「-」と記す。

*O.OE+0とは、0.OE×10⁺⁰であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10⁺¹, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*H-3以外は原則的に測定結果を示す。測定は実施せず。全βは参考値として示す箇所に記す。

※2 No.2-5, No.3-5は、海水潮による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値として示す箇所に記す。

2023年6月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果（全β・γ・塩素）

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目					
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	2023/06/01 08:05	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 4.3E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 3.9E-01
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—
No.1-5	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9*	—	—	—	—	—	—	—
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—

* 採取時の半衰期: Mn-54(約310年), Co-60(約55年), Ru-106(約370日), Sb-125(約33年), Cs-134(約3年), Cs-137(約30年)

* 不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

* 測定対象外および採集中止の項目は「-」と記す。

* O.OE±O.OEは、O.OE±O.OEであることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10⁺¹で3.1, 3.1E-001は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

*1 No.1-9は、排水管による漏れであるため、測定は実施せず。全件は参考値としてろ過後に測定。

9/12

護岸地下水観測孔 分析結果(全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目						
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1,2号機エレベント 跳砂上污水	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-1	2023/06/01 07:30	1.8E+02	< 3.1E-01	< 4.3E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	< 2.8E-01	< 3.8E-01
No.2-2	2023/06/01 07:50	1.9E+02	< 1.9E+00	< 2.2E+00	< 2.1E+01	< 4.5E+00	< 3.5E+00	7.9E+01
No.2-3	2023/06/01 07:55	2.1E+04	< 3.7E-01	< 4.3E-01	< 4.0E+00	< 1.3E+00	< 4.2E-01	2.4E+00
No.2-5 ≈2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	2023/06/01 07:25	3.8E+03	< 2.1E-01	< 3.0E-01	< 1.9E+00	< 7.4E-01	< 3.0E-01	1.2E+00
2,3号機改修ウエル 跳砂上污水	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	2023/06/01 07:10	2.3E+02	< 2.7E-01	< 2.3E-01	< 2.0E+00	< 8.1E-01	< 2.7E-01	5.7E+00
No.3-2	2023/06/01 07:45	6.2E+02	< 2.0E+00	< 2.6E+00	< 1.3E+01	< 5.2E+00	< 1.7E+00	5.8E+00
No.3-3	2023/06/01 07:40	1.4E+03	< 5.2E+00	< 5.2E+00	< 4.9E+01	< 1.5E+01	< 8.4E+00	1.3E+02
No.3-4	2023/06/01 07:05	3.3E+01	< 8.6E-01	< 1.4E+00	< 9.5E+00	< 3.7E+00	< 9.9E-01	8.3E+00
No.3-5 ≈2	2023/06/01 07:00	8.9E+01	—	—	—	—	—	2.2E+02
3,4号機改修ウエル 跳砂上污水	—	—	—	—	—	—	—	—

*検査毎の半期用：Mn-54(83310日), Co-60(833年), Ru-106(8370日), Sb-125(833年), Cs-134(833年), Cs-137(833年)

不等号(< : 小なり) は、検出限界値未満(MD)を表す。
測定効率および採取中止の項目は「-」と記す。O.OE+0とは、O.O×10⁰であることを意味する。(W) 3.1E-01(3.1×10⁻¹)で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読みます。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、測定は実施せず、全門は参考値としてろ過後に測定。

2023年6月2日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発電推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/05/18 08:13	—	—	< 8.0E-01	< 6.2E-01
1F 6号機取水口前	2023/05/18 08:05	1.6E+01	—	< 3.5E-01	< 2.9E-01
1F 物揚場前	2023/05/18 07:27	1.4E+01	—	< 3.8E-01	3.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東防波堤北側)	2023/05/18 07:22	< 1.3E+01	—	< 3.7E-01	1.8E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/05/18 07:17	1.4E+01	—	< 3.4E-01	6.2E+00
1F 南放水口付近 (T-2)※	2023/05/18 09:02	1.1E+01	< 3.5E-01	< 7.4E-01	< 8.0E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/05/18 06:46	< 1.2E+01	—	< 3.7E-01	< 3.1E-01
1F 港湾中央	2023/05/18 06:40	< 1.2E+01	—	< 3.3E-01	4.5E-01
1F 港湾内東側	2023/05/18 06:43	< 1.4E+01	—	< 3.5E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内西側	2023/05/18 06:38	< 1.4E+01	—	< 3.3E-01	6.3E-01
1F 港湾内北側	2023/05/18 06:35	< 1.4E+01	—	< 4.0E-01	3.9E-01
1F 港湾内南側	2023/05/18 06:49	< 1.4E+01	—	< 3.3E-01	5.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号(<:小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフエンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

(注)地下水バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている。

(2014年10月19日以降)

2023年6月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/06/01 08:30	—	< 8.1E-01	< 7.8E-01
1F 6号機取水口前	2023/06/01 08:25	< 1.1E+01	< 3.1E-01	< 2.7E-01
1F 物揚場前	2023/06/01 07:55	1.6E+01	< 3.3E-01	3.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/06/01 07:47	1.3E+01	< 3.6E-01	1.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/06/01 06:50	< 1.1E+01	< 3.4E-01	3.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2)※	2023/06/01 08:20	1.1E+01	< 8.1E-01	< 7.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/06/01 06:43	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 3.2E-01
1F 港湾中央	2023/06/01 06:37	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内東側	2023/06/01 06:40	1.7E+01	< 3.5E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内西側	2023/06/01 06:35	1.3E+01	< 3.8E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内北側	2023/06/01 06:32	< 1.2E+01	< 3.7E-01	3.1E-01
1F 港湾内南側	2023/06/01 06:46	1.6E+01	< 3.7E-01	< 3.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読みます。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年6月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	2023/05/31 08:21	8.0E+03	< 1.1E+02
	下流側	2023/05/31 08:00	2.7E+03	4.3E+02
2号機放水路立坑水	上流側	2023/05/31 08:14	9.0E+02	< 1.1E+02
	下流側	2023/05/31 08:03	8.8E+01	< 1.1E+02

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号（< : 小なり）は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要（原子炉施設）

(第24720報)

2023年6月2日15時55分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時、対応の概要) 本日15時22分ごろ、3号機タービン建屋大物搬入口前の側溝内に油膜らしきものがあることを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 15時22分ごろ ・発生場所 3号機タービン建屋大物搬入口前の側溝内 ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 確認中 ・拡大防止処置 確認中 ・漏えい継続の有無 なし ・双葉消防本部への連絡時刻 15時34分 <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 なお、付近に火気および可燃物がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要（原子炉施設）

(第24721報)

2023年6月2日16時40分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時、対応の概要) 第24720報でお知らせした、3号機タービン建屋大物搬入口前の側溝内に油膜らしきものがあることについて、その後の状況をお知らせします。 現場を確認した結果、3号機タービン建屋大物搬入口前から北に30cm×8mの範囲で側溝内に油膜らしきものがあることを確認しました。また、新たな油の流入はなく、側溝内に溜まっており、外部への流出もありません。 周囲に火気および可燃物はありません。 側溝内に留まっている油膜らしきものについては、今後処置を実施いたします。 【公表区分：E統】
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式8-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24722報)

2023年6月2日17時15分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田中 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ) (対応日時、対応の概要)
発生事象と対応の概要 (注2)	第24717報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時18分 ・排水終了 : 13時52分 ・排水量 : 531m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】
その他のこと項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24723報)

2023年6月2日18時40分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応目時、対応の概要) 第24720報他でお知らせした、3号機タービン建屋大物搬入口前の側溝内に油膜らしきものがあることについて、その後の状況をお知らせします。 側溝内の油膜らしきものについて、吸着マットによる処置を実施しました。 なお、本事象について、富岡消防署による油もれ等の消防判断はありませんでした。 【公表区分:E統】
その他事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。